

令和3年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年3月4日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 6号 町道の認定について
- 第 2 議案第 7号 町道の廃止について
- 第 3 議案第 8号 権利の放棄について
- 第 4 議案第 9号 美郷町公共施設等最適化実施計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
について
- 第 5 議案第10号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につい
て
- 第 6 議案第11号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につい
て
- 第 7 議案第12号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 8 議案第13号 美郷町あったか山グリーンパークの設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて
- 第 9 議案第14号 美郷町行政センター設置条例の廃止について
- 第10 議案第15号 美郷町牧野設置条例の廃止について
- 第11 議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第12 議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第13 議案第18号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第15号
- 第14 議案第19号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第6号
- 第15 議案第20号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第16 議案第21号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号
- 第17 議案第22号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号
- 第18 議案第23号 令和2年度美郷町水道事業会計補正予算第5号

議案審議（総括質疑～予算特別委員会付託）

- 第19 議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算
- 第20 議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算

- 第 2 1 議案第 2 6 号 令和 3 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 2 2 議案第 2 7 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 3 議案第 2 8 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 4 議案第 2 9 号 令和 3 年度美郷町水道事業会計予算
- 第 2 5 予算特別委員会の設置について
- 第 2 6 予算特別委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 澤 修 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 推 進 監	木 村 光 紀 君	教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
上 席 主 査	佐々木 直 樹		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第6号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 町道の認定については原案のとおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、議案第7号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 町道の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、議案第8号 権利の放棄についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 権利の放棄については原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、議案第9号 美郷町公共施設等最適化実施計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 美郷町公共施設等最適化実施計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、議案第10号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番、泉 美和子君。

○5番（泉 美和子君） 特殊勤務手当を支給すること、そのこと自体については反対するものではありませんけれども、責任の重さなどを考えてみると、本来であれば正職員を増やしていくということが一番大事なことだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 総務課長。

○総務課長（本間和彦君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり職員で対応すればいいというふうな考え方もあろうかと思えますけれども、ただこども園に関しましては、例えば子どもの数の減少ですとか今後のことを鑑みたときに、必ずしも正職員、それを採用するというふうなことになる、後年度におきまして子どもの数が減ったときの対応等にも苦慮するというふうなこともあります。

この条例の一部改正について説明をさせていただいたときに職員の、正職員の病気休暇等のときに対応するというふうなところで、今現在は非常時といいますか、そういうふうな事情が発生したときの対応というふうなことで考えてるところでございますし、ただ会計年度任用職員につきましても今年度から制度が始まりまして待遇も向上しておりますので、責任をもった形で頑張っていたきたいというふうな考えもありますので、そのように考えてるところでございます。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第11号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議案第12号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号 美郷町国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第8、議案第13号 美郷町あったか山グリーンパークの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町あったか山グリーンパークの設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第9、議案第14号 美郷町行政センター設置条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町行政センター設置条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第10、議案第15号 美郷町牧野設置条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町牧野設置条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第11、議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを

議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長(澁谷俊二君) 日程第12、議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、議案第18号 令和2年度美郷町一般会計補正予算第15号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、村田 薫君。

○12番（村田 薫君） ページ言ってからでいいですか。

○議長（澁谷俊二君） ページお願いします。

○12番（村田 薫君） 101ページですね、101ページ、7款1項3目18節です。下から3つ目に湯とびあ雁の里温泉とあったか山温泉の設備故障で休業した際に温泉運営補助金として約400万円を固定費として支援しておりますが、この休業中に従業員は何をしていたのか、また休業中の給与補償はどのような形で出されているのかをお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

給与の補償についてですが、湯とびあ雁の里温泉は正社員3人、パート5人で営業してございました。設備が故障した際、湯とびあには1人の社員が残り、残り2人の正社員及びパート5人の社員は9月1日から10月15日までの間、他の指定管理施設に勤務を振り替えしていたということでございます。したがって、特別補償等はしておらず、通常どおり給与を頂いていたということでございます。

六郷温泉あったか山は正社員1人、パート社員12人で営業してございました。1月26日から休業した際にはあったか山には正社員1人が残り、残り12人のパート社員は先ほどの湯とびあと同様他の指定管理施設に振り替えて働いていただいている状況ということでございます。したがって、同様に給与、賃金等をいただいているという状況と伺っております。

以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 12番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 今のことに関連してなんですけれども、あったか山はまだ休業中でありまして、この見通しというのはどのように。

○議長（澁谷俊二君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 現在、あったか山について、積雪については1メートル以上が観測されてございます。そのため源泉について、源泉には11トン級の大型クレーンを搬入し、水中ポンプの引上げが必要となってくるものでございます。除雪について、ポール等も立ってお

らず、路肩との区域が不明瞭であるため除雪車が谷底のほうに横転してしまう可能性もあるという
ことで、雪消えの状況をまったく上で対応していきたいというふうに考えております。したが
いまして、3月中の工事施工はちょっと難しいのではないかと今現在の状況では考えておる
ところ
でございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和2年度美郷町一般会計補
正予算第15号は原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、議案第19号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算
第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号 令和2年度美郷町国民健康保

険特別会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第15、議案第20号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第16、議案第21号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第17、議案第22号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第18、議案第23号 令和2年度美郷町水道事業会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和2年度美郷町水道事業会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第19、議案第24号 令和3年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、令和3年度一般会計、特別会計及び水道事業会計予算は、いずれも予算特別委員会を設置し付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的・大局的な質疑としてください。

それでは説明が終わっておりますので、一般会計予算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。4番、内田清文君。

○4番（内田清文君） 一般会計について、配付していただいた令和3年度一般会計当初予算の新規主要拡充主要事業一覧を御覧いただきたいと思います。ここでは新規事業が11件となっております。

その内容ですが、結婚新生活支援助成金やおやこふらっと広場の開催以外、特に目新しいものがなくて、生活に必需である飲用井戸に対する補助や防災訓練、国の方針であるタブレット等活用教育、従来どおりの農業機械、施設購入等や美郷の大地に対する補助、会館等の耐震補強・解体やこども園、小学校、中学校の施設改修などの工事などとなっております。六郷小学校の大規模改修などありますが、やらなければいけないからやるというだけの事業が多い印象です。「美郷」という文字をほかの自治体に変えても通ってしまうような予算であり、不思議な感じがいたしますが、新年度当初予算として提出された新規事業がこれまでと代わり映えしないものになっていることについて、理由などあれば伺います。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） 行政の仕事は必要なことに対して対応することが肝要でして、そのために必要な取組に対して予算を手当てしているということです。議員おっしゃる「目新しさ」が何か分かりませんが、町としては新規事業にも必要な部分について対応しているという意思で予算を編成いたしました。

○議長（澁谷俊二君） 4番議員、よろしいですか。4番、内田清文君。

○4番（内田清文君） 確かに必要なものに予算を投じる、当然そうなのわけですがけれども、例えば

りますので、それを踏まえて確定しているところであります。その点についての議員の皆様への説明の機会は、ぜひ改めて設けさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今後6年後ぐらいには各小学校に入学する児童が私どもの推計でも20名、各学校20名前後かなというふうに推計しております。6年後であります。当然、現在は学年2学級のところが学年、各学校6学年、小学校ですけれども6学年で全部で18学年あるわけですが、その3分の2は、まだ2学級であります。現在のところは、けれども、それが6年後ぐらいには、あるいは10年後ですね、10年後になれば各学校とも1学級体制になるだろうと予測しております。そして1学級でも、議員から御指摘ありましたように学級の人数が、今多いところでは35名、30名ちょっとであります、20名前後になっていく予測であります。

そういうことでのメリットもあります。デメリットもあります。

メリットということでは、児童数が少なくなると1人1人に対してよく目が行き届き、それぞれの個性や適正に応じた指導ができるという部分もありますし、また先生方が学校全体の子供たちを1人1人よく見守っていくことができるというメリットもありますが、デメリットもあるわけですね。

それは、例えば1学級体制ですと学級の中で人間関係がうまくないといったときにクラス替え等で調整するということができない部分とか、6年間同じその人間関係が続いていくというようなことでの難しい部分も出てきたりします。また、体育、運動会の行事とか、あるいは体育の授業とかでは、やはりサッカーでも最低22人とかなるわけですが、バスケットでもある程度必要になる。そういうスポーツとか、あるいは音楽の合唱とか、そういうところでなかなか難しいという部分が出てくる可能性があります。ですから、そういう児童数の減少に伴って、メリットは生かしながらもデメリットの部分、どうカバーしていくかということが工夫が必要になってくるというふうに考えております。

そうしたときには、例えば運動会などは1校でやるのではなくて3校合同で何かそういう行事もやるとか、スポーツ的な行事ですね、そういうことで少人数で課題のあるところを、学校で合同の授業とか合同の行事とか行いながらうまくカバーしていくと。美郷町は3小学校とも移動がしやすい地理関係にありますので、そういうことはいろいろな工夫できるかなということに対応していく必要があるかと思っております。

複式学級となるのは、1学級が8人になると複式学級というふうになりますが、まず10人以上であれば1学級体制でもいろんな工夫で質の高い教育活動は続けていくことはできるというふうに私個人は思っておりますので、この児童数の減少は、ある程度やむを得ない状況が続いていき

ますが、それに応じた工夫をいろいろしていくべきだろうというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 6番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番、高山茂雄君。

○7番（高山茂雄君） 予算案におきまして、いわゆるいじめ対策というものに関する新たな予算が計上されてるのかどうか。もしくは、そこはゼロ予算で取り組むというようなこともあるのかもしれない。もし、取り組む予定があるとすれば、今のコロナ禍におきましてソーシャルワーカーを含めていじめとか差別、よく言われております。そこら辺の特別な啓蒙活動というようなものが、もし予定されているのであれば、これからの対策につきまして教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（澁谷俊二君） 教育長。

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各学校でも、教育委員会でもいじめ防止に関する取組はこれまでも重視してきておりますし、今後も重視していくべき課題と捉えておりますが、予算案の上では御指摘のとおり言葉が出ていないという状況であります。それはいじめ防止の取組というのが各学校の日々の活動の中で行われていること、そして関係する児童生徒への個別対応が基本的な事柄として取り組み、いじめを解消していくというようなことが、まずベースにあるということで予算を必要とする形があまり出てこないということがあります。学校ではいじめのない集団づくりとか、あるいは早期発見・即時対応ということで取り組んでおりますが、教育委員会としても幾つかそのことを後押しするような事業は行っております。

その1つ目は、美郷町いじめ防止連絡対策協議会を年2回開催しまして、そしてその中で現状や取組の方向について協議をし、共通理解を図っております。その委員は各学校の校長と生徒指導担当教員であります。加えて少年保護育成委員の方、人権擁護委員の方、PTA連合会の代表の方という学校外の3名の方にも参加していただいております。その方々には報償金ということで謝礼を出しておりますが、例えばそれは今回の予算書の中では145ページの7節に報償費というのがあるんですけれども、その方々への報償金は2万7,000円です。年2回のもので2万7,000円という額が、その報償費の16万3,000円という中に含まれているということになっております。

また、教育委員会で行っている2つ目は、いじめ防止リーフレットというものを、小学校1年生から3年生向け、4年生から6年生向け、中学生向け、保護者向けと4種類作成をして、それぞれに配布をし、活用してもらおうようにしています。そこにはいじめを受けたときに相談でき

るところ、こういうところありますよという一覧表、電話番号の一覧表も載せております。そういうのを配っておりますが、それは印刷費として9万9,264円使っておりますので、その中身は歳入歳出予算書の145ページの10節需用費の中の印刷製本費47万6,000円の中に9万9,264円が入っていると。そのほかにも、いじめに間接的に関わることとしては4年生の宿泊体験活動とか町内3小学校の6年生交流活動などを実施していて、これは児童がお互いを思いやり、そして協力しあう、そういう人間関係をつくることも狙いとしており、それはいじめ防止にもつながる集団づくりになっていくと考えております。それらの予算は147ページの、これもいろんな科目に分かれておりますので、散らばって入っております。4年生の宿泊体験活動の予算は34万8,650円、6年生の交流活動は4万1,650円ということで予算が中に入っているという状況であります。

そのような形でですね、予算多くないんですが、やはりこういう活動を重視しながらいじめ防止には取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、2点目のソーシャルスクールワーカー等ですね、いろいろ活用するということでの御意見でありました。現在、外部のそういう相談的な立場ではスクールカウンセラーが県の教育委員会の事業で配置になっておりまして、美郷中学校には年間で140時間、そのスクールカウンセラーが来るということになってますが、それは週に1回4時間ということで美郷に来られて、そして児童生徒あるいは保護者の方の相談を受け付けるということで活動しております。これは予約がいっぱいになっている状況であります。これも前もっと少ない時数でしたが、県の教育委員会に増やしてほしいということで来てもらう時間を増やしておりますし、今後こういう形で利用する状況が多くなれば増やしていくことをお願いしたいと。

それから、小学校のほうは広域カウンセラーということで、これも県の教育委員会、教育事務所のほうにお願いすると来ていただくということができまして、そちらのほうは今年度はこれまでで12回、3小学校で利用しております。1回2時間ほど来て児童生徒と面談あるいは保護者と面談をしてアドバイスを頂くという活動を行っております。それから、スクールソーシャルワーカーにつきまして南教育事務所のほうに配置がありまして、そしてこれはやはり家庭との関わりで非常に難しい状況で相談に乗っていただくという形です。これは今年度は活用ありませんが、昨年度は美郷町では4回来ていただいて学校のほうで教員との相談あるいは保護者との相談ということで協力をいただいております。これもお願いすると来ていただける体制がありますので、その辺のところを十分活用しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 7番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。3番、鈴木正洋君。

○3番（鈴木正洋君） 主に社会教育系の事業になりますけれども、バドミントンの歴史展ですとかあとはオリンピックの採火式ですとか新年度も新しい様々な事業が予定されています。その際にコロナ禍ということもありましてイベントへの参加人数を制限する形での実施になるのではないかなと考えられます。誰でも来ていいよというイベントならば取り組む必要も特別なのかなと思いますけれども、参加者を限定するというのであればイベントのネット配信などにも積極的に取り組んでいくべきではないかなと、私はそのように考えます。そのような予算を確保して対応するというふうなお考えあるのかどうか伺います。

○議長（澁谷俊二君） 教育長。

○教育長（福田世喜君） これから来年度行いますバドミントン歴史展とかオリンピックの採火式等ですね、参加者を制限する必要があるかどうかということについては、コロナの今後の感染状況の収まり具合、あるいは広がり具合、その辺の状況を見極めて適切な時期に判断していくということかなとっております。現在のところ、制限するという事などは決めておりません。もし制限した場合にはネット配信等でいろんな方が見れるようにということについては、様々工夫してやれるところでやっていくことは考えていきたいと思っております。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 3番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 先ほどの内田議員の質問は若い者から見てやっぱり目新しさが無い、魅力が無い予算と捉えられていると思います。昨年改選された初年度の予算でありますので、もっとインパクトのあるものを作ってほしいというのが本当の若者の意見じゃないかと思っております。

それを裏返せば、やはり堅実路線ということになると思っておりますけれども、具体的に申しますと高校生までの医療費の無料化、これはちょっと遅きに失したんじゃないか、あるいは生薬の里、美郷ブランド、これにはもっと目標年度を定めるべきではないか、こういうことが私の意見であります。今の空き店舗対策等などで、いわゆるやる気のある若者はどんどん美郷に店を建てております。そのやる気のある若者が来たら、さらにもっと魅力のあるものを出していくのが、やはり美郷町の存在を大きくするものだと思いますけれども、そのような若者の意見を拾うような予算ということを、やっぱりこれから見るとちょっと見当たりませんが、その辺のことについて考え直す必要があるのでは。

○議長（澁谷俊二君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

何をもって魅力というのか、それから何をもってやる気を拾うのかという概念が必要ではないでしょうか。特定の方の特定の意見だけ拾うのが行政として正しいのかどうかという価値観はあるんだろうと思います。町としては、名称は別にして、やってる内容がほかの自治体でできるものしかやってないのかということとそうではありません。

それから、議員が今ご紹介した高校生の医療費についても、決して遅きに失した県内の状況でもございません。よくご確認いただきたいと思います。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これで、議案第24号 令和3年度美郷町一般会計の質疑を終わります。

◎議案第25号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第20、議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第25号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第26号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第21、議案第26号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第26号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第27号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第22、議案第27号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第27号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第28号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第23、議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第29号の質疑

○議長（澁谷俊二君） 日程第24、議案第29号 令和3年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第29号 令和3年度美郷町水道事業会計予算の質疑を終わります。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（澁谷俊二君） 日程第25、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第24号から議案第29号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第29号までは15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長(澁谷俊二君) 日程第26、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。
暫時休憩します。

(午前10時50分)

(午前10時51分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております15人を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員はただいまお諮りしたとおり選任されました。
暫時休憩いたします。

(午前10時51分)

(午前10時52分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に15番、熊谷隆一君、副委員長に6番、森元淑雄君が選任されました。

◎散会の宣告

○議長(澁谷俊二君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、本日の会議を閉じます。

3月11日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時53分)